

富山大学附属病院の第二種感染症指定医療機関の 指定について

県では、これまで第一種感染症指定医療機関として県立中央病院、第二種感染症指定医療機関として、黒部市民病院、富山市民病院、高岡市民病院、市立砺波総合病院を指定し、感染症の医療体制を整備してきたところですが、本日（5月28日）付けで富山大学附属病院を第二種感染症指定医療機関に指定します。

1 指定医療機関

国立大学法人富山大学附属病院

2 病床の種類及び病床数

第二種感染症病床 1床

<参考> 県内の感染症指定医療機関の指定状況

(1) 第一種感染症指定医療機関

- 肺ペストやエボラ出血熱等の一類感染症等に対応するため、接触感染、飛沫感染に加え空気感染対策の設備を整えた施設
- 国の配置基準では、原則として都道府県に1か所（病床数は原則として2病床）

医療機関名	県立中央病院
指定病床数	2

(2) 第二種感染症指定医療機関

- MERS や SARS 等の二類感染症に対応するため、接触感染、飛沫感染対策の設備を整えた施設
- 国の配置基準では、各医療圏に原則として1か所、各医療圏の人口を勘案して必要な病床数を確保

医療圏	新川医療圏	富山医療圏		高岡医療圏	砺波医療圏	合計
医療機関名	黒部市民病院	富山市民病院	富山大学附属病院	高岡市民病院	市立砺波総合病院	
指定病床数	4	6	1	6	4	21